

第二次 小平市教育振興基本計画

令和5年度～令和14年度

学び・体験を通じて お互いに認め合い
励まし合い 共に生きるまち小平

令和5年2月

小平市教育委員会

1 計画策定の背景と趣旨

小平市教育委員会では、平成25年2月に「小平市教育振興基本計画」を策定し、教育の振興に取り組んできましたが、現在、社会の潮流や教育を取り巻く環境は、変化を続けており、新たな教育課題に対応するための新たなビジョンが必要です。これまでの取組を継承しながら、新しい時代を見据えた、次代の教育を実現するための教育ビジョンとなるのが、計画の対象期間を令和5年度から令和14年度までの10年間とする「第二次小平市教育振興基本計画」です。

2 計画の位置付け

本計画は、小平市教育委員会が今後進める施策の基本的方向や目標を示すものであり、教育基本法第17条第2項の教育振興基本計画及び「小平市第四次長期総合計画」の教育分野における個別計画と位置付けられます。

計画の策定にあたっては、教育委員会における既定の計画や方針などとの整合を図るとともに、「小平市文化スポーツ推進計画」「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」「小平市子ども・若者計画」「こだいら健康増進プラン」など市の関連計画との整合を図りました。

3 目指す人間像

これまでの取り組みを継承し、引き続き、「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」を目指す人間像とし、学校教育及び社会教育を充実していきます。

[目指す人間像]

社会的に**自立**し、地域・社会に**貢献**しながら、他者と**共生**する人

自立

自分で考え、
判断し、
行動できる

貢献

地域や社会に愛着
を持ち、自分にで
きることを考える

共生

他者を認め、
良好な関係を築く

4 計画の基本理念

人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化や多極化などがさらに進行し、将来の予測が困難な未来を迎えようとしています。

誰一人取り残されず、一人ひとりの可能性が最大限に引き出されることができるようにするためには、他者への共感や寛容性、さらには多様性を尊重する態度、人間関係を築く力、異なる考え方の人々と議論を重ねながら問題を解決していく力などを育成する機会を提供していくことが必要となります。

本計画では、目指す人間像の実現に向けて、計画の基本理念を以下のように設定します。

**学び・体験を通じて お互いに認め合い
励まし合い 共に生きるまち小平**

5 教育の目標

“計画の基本理念”に基づき、3つの教育の目標を定めます。

目標1 自分を認め 他者を認め 一人ひとりの子どもの良さや可能性を最大限に引き出します【自立】

目標2 学校・家庭・地域がつながり 持続可能な教育環境をつくります【共生】

目標3 一生涯にわたって学び受け継がれる小平の教育の好循環をつくります【貢献】

6 計画の体系

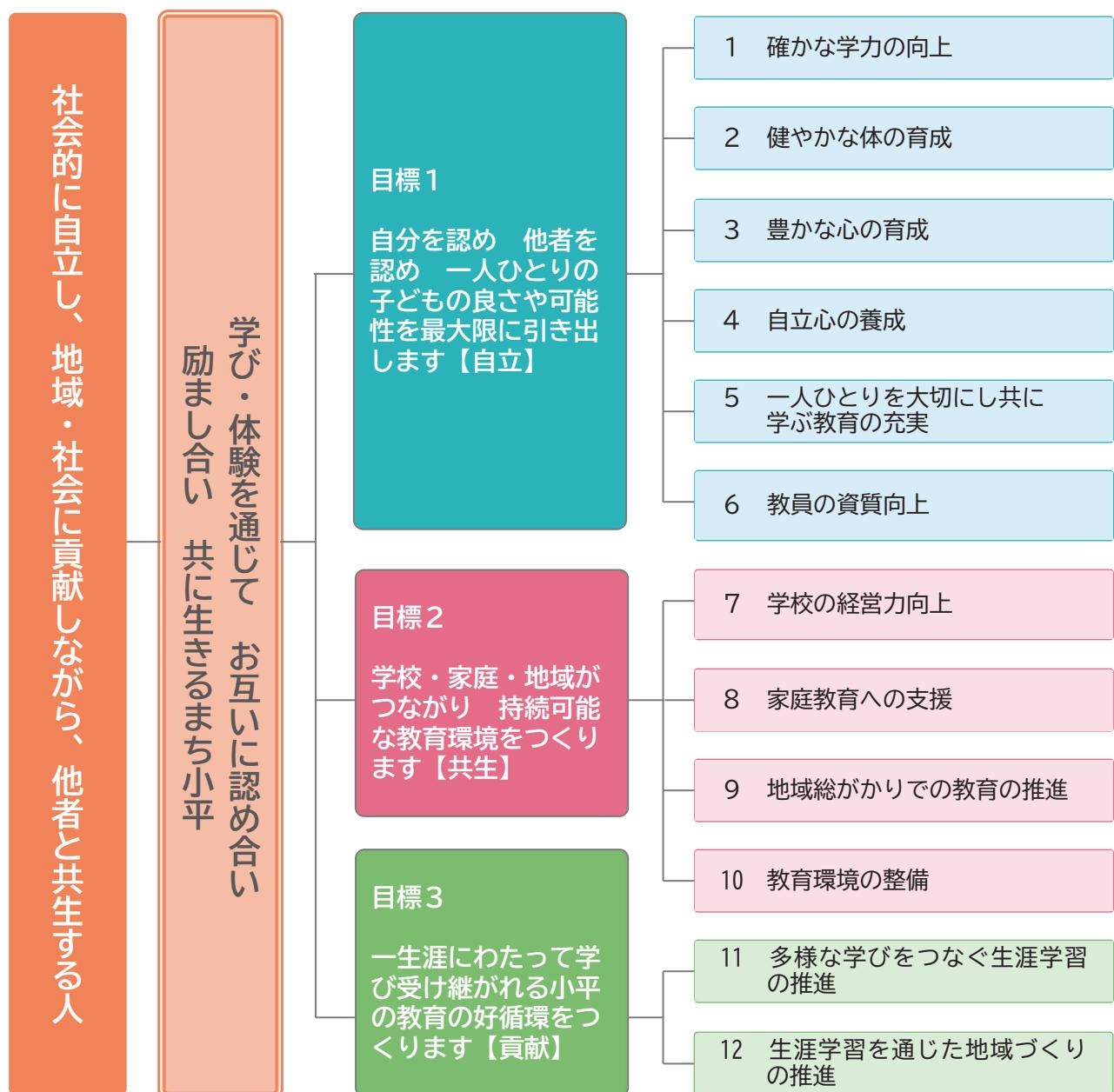
今後10年間、“目指す人間像”の実現に向けて“計画の基本理念”に基づき、“教育の目標”の達成に向けて取り組んでいきます。

具体的には、“教育の目標”達成に向けて、それぞれに“基本的施策”を位置付け、各種教育施策を実行することにより、小平市における教育の質の向上と充実を計画的に進めていきます。

[目指す人間像] [計画の基本理念]

[教育の目標]

[基本的施策]



7 施策の展開

目標
1

自分を認め 他者を認め 一人ひとりの子どもの良さや可能性を最大限に引き出します【自立】

10年後の目標

- 良いところや得意なことがあると思う割合を増やす
- 自分を大切な存在だと思う割合を増やす

(小平市の教育に関するアンケート調査結果より)

子どもたちが変化の激しい社会において自分の人生を切り拓いて生きていくために、習得した知識・技能を組み合わせ、社会における様々な場面で主体的に判断し、他者と協働して課題を解決していくことができる力を育みます。また、健やかな体をつくり、健康で安全な生活を送ることができるよう、体力の向上を図るとともに、食についての正しい理解を深め、生涯にわたる心身の健康づくりを推進します。

そして、積極的に自分の未来を切り拓いていくために、相手の考え方や気持ち、立場などを想像し、積極的にコミュニケーションをする能力や思いやりのある豊かな人間性、自分のよさを肯定的に捉えるための自尊感情や自己肯定感を育成し、共存意識の醸成を図ります。

基本的施策

- 1 確かな学力の向上
- 2 健やかな体の育成
- 3 豊かな心の育成
- 4 自立心の養成
- 5 一人ひとりを大切にし共に学ぶ教育の充実
- 6 教員の資質向上



【主な取組】

○ 個別最適な学びと協働的な学びの充実

ICTを効果的に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させます。また、オンラインを活用し、様々な事情により登校できない場合における児童・生徒の学びを保障します。

○ 体験活動の充実

多様な人々や社会、自然、文化等に触れる活動や各教科等の特質に応じた体験活動を意図的・計画的に実施することで、「学びに向かう力、人間性等」を育みます。

○ 体育的な活動の充実

学校体育・保健体育の授業の内容を充実させるほか、自己の体力や技能の向上を実感できる取組を取り入れることにより、生涯にわたる運動習慣の定着を図ります。

○ 自尊感情・自己肯定感の醸成に向けた取組

日々の学習や行事等において、児童・生徒が自分自身を大切な存在と思える指導を行います。

○ いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止の推進

いじめ防止授業や、児童・生徒による主体的ないじめの未然防止の取組などを推進し、いじめを許さない環境をつくります。

目標

2

学校・家庭・地域がつながり 持続可能な教育環境をつくります【共生】

10年後の目標

- 地域の学校に対して、“協力したいことはない”の割合を減らす
- 地域とのつながりについて、“交流していない”、“交流するつもりはない”的割合を減らす
(小平市の教育に関するアンケート調査結果より)

地域との連携・協働のもと、質の高い学校経営を実現し、小平市の未来の担い手である子どもたちの学びや成長を支え、持続可能な教育環境の充実を図るとともに、子どもにとって最も基礎的で重要な家庭教育について、多世代交流の場の提供や子育て支援につながる取組の充実により支援します。

また、学校を核とした地域づくりを目指して、学校・家庭・地域の連携・協働による組織的・継続的な仕組みの構築を進め、地域ぐるみで子どもの育ちを支えます。

加えて、全ての子どもが安全で安心した学校生活を送れるよう、ソフト・ハード両面の環境整備により、魅力ある学びの基盤を整えます。

基本的施策

- 7 学校の経営力向上
- 8 家庭教育への支援
- 9 地域総がかりでの教育の推進
- 10 教育環境の整備

【主な取組】

○ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールと、「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動が、相互の連携・協働のもとに学校を中心とした地域の緩やかなネットワークづくりを進め、未来の創り手となる子どもたちの成長を支えていきます。

○ 多様な主体との連携

地域において学校と連携・協働活動を行っている様々な人材・団体「学校サポーター」を有機的に結び付け緩やかなネットワークを構築し、多様化する課題に対応する「チーム学校」として子どもの成長を支えます。

○ 専門機関等との連携

急増するいじめ等、学校で起こる問題の法的解決を図るために、専門機関等と連携し、必要な体制整備を図ります。

○ 地域スポーツ人材を活用した子どもの体力・運動能力の向上

関係部署と連携を図りながら、子どもの体力・運動能力の向上に取り組みます。

○ I C T環境の整備・充実

I C T機器や効果的なデジタル教材の導入とスマートな活用を可能とするネットワーク環境等の整備を進めます。



目標

3

生涯にわたって学び受け継がれる小平の教育の好循環をつくります【貢献】

10年後の目標

- 生涯学習（学習活動）で得た知識・技能・経験を、ボランティアや地域の活動、他の人の学習やスポーツ・文化活動などの指導に生かす割合を増やす

（小平市の教育に関するアンケート調査結果より）

個人の学習の成果や学びを通じた人とのつながりを、学校や地域社会に還元とともに、子どもの教育に生かすことのできる循環型の生涯学習社会の実現を目指します。

また、身近にある様々な学びを通じて、人とのネットワークを育み、広く強くつながりあう力を培うことで、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。

基本的施策

- 11 多様な学びをつなぐ生涯学習の推進
- 12 生涯学習を通じた地域づくりの推進

【主な取組】

○ デジタルサービスの導入

電子書籍やオンラインデータベースなどの導入を検討するとともに、地域の歴史・文化などの貴重な情報をデジタルアーカイブとして保存し、情報発信機能をさらに拡充します。

○ 文化財の保存と啓発の推進

市内に残る鈴木遺跡や玉川上水などの保存を図るとともに、広く内外に紹介し、市民の郷土に対する認識を高めます。

○ I C T を活用した学びの推進

オンラインを活用した講座やデジタル化された資料の活用などにより、時間や場所にとらわれない学びの推進を図ります。また、地域のコミュニティづくりの基盤の一つとして、リアルとオンライン双方でつながりを持てる学習や交流を推進します。

○ 地域の教材・人材の活用による担い手の育成

地域で活躍している方等から学ぶ、地域への愛着を持ってもらうきっかけづくりとなる場を提供するほか、活動の継続による学びの深化や学習成果の地域還元、及び地域の担い手の育成につながるよう、活動の支援を図ります。

○ 地域と連携した講座の実施

市民が学び合うことを基本に、地域と連携・協力を図りながら、地域における様々な課題の解決や、より豊かな地域のコミュニティづくりにつなげるための講座を実施します。

○ 伝統・文化への理解促進

地域人材を活用し、地域や日本の伝統・文化に触れる学習機会を設け、教科横断的な学習に取り組みます。また、ふるさと意識や郷土への愛着心を育む機会を提供します。

○ 地域行事への参加による人とのつながりの醸成

地域の関係機関や団体と連携し、地域の伝統的な行事や社会貢献活動などへの参加・体験を通して、地域における人とのつながりをつくります。



8 計画の推進にあたって

① 計画の周知と各種情報の収集・発信

本計画を着実に推進するため、計画に掲げた目指す人間像や基本理念、目標などが教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く理解されるよう、広報誌やホームページなどを活用しながら、内容の周知に努めます。

② 連携・協働による計画の推進

学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって、本計画を推進します。また、ボランティア・N P Oなど、各分野における多様な主体との協働により、地域全体で教育に取り組む環境づくりを進めます。

さらに、教育委員会は、本計画に掲げられた施策を総合的に推進するため、府内の関係部署と連携を図るとともに、学校・家庭・地域それぞれが最大限に力を発揮できるよう職員の資質向上に努めます。

③ 進捗状況の点検・評価及び計画の見直し

本計画を効果的かつ着実に推進するため、10年後の目標、毎年の成果指標に基づくP D C A（計画・実施・評価・改善）サイクルにより、点検・評価を行いつつ、施策の実行に努めます。また、社会情勢や小平市の状況の変化等に適切に対応するため、必要に応じて中間見直しを行います。



第二次小平市教育振興基本計画（概要版）

編集・発行：小平市教育委員会 教育部 教育総務課 発行年月：令和5年2月
〒187-8701 東京都小平市小川町2-1333 電話：042-346-9568 FAX：042-346-9578
電子メール：kyoikusomu@city.kodaira.lg.jp